

平成 29 年度 事業報告

～ 法 人 ～

1. 評議員会の開催

- ① 期 日：平成 29 年 6 月 20 日（火）15 時 00 分～16 時 00 分
場 所：リデルライトホーム内 ノットホーム地域交流スペース
評議員会：出席評議員：5 名
議 題：第 1 号議案 平成 28 年度決算報告について
第 2 号議案 理事、監事の専任
第 3 号議案 定款改定について
第 4 号議案 定款細則について
第 5 号議案 社会福祉充実残額について
- ② 期 日：平成 30 年 3 月 27 日（火）15 時 30 分～16 時 30 分
場 所：リデルライトホーム内 ノットホーム地域交流スペース
理 事 会：出席評議員：7 名
議 題：第 1 号議案 定款の変更について

報告事項：平成 30 年度事業計画について
平成 30 年度資金収支予算について
居宅介護支援事業所龍田拠点の新規開所について

2. 理事会の開催

- ① 期 日：平成 29 年 5 月 30 日（火）15 時 00 分～16 時 00 分
場 所：リデルライトホーム内 ノットホーム地域交流スペース
評議員会：出席理事：5 名 出席監事：2 名
議 題：第 1 号議案 平成 28 年度事業報告について
第 2 号議案 監事監査報告について
第 3 号議案 平成 28 年度決算報告について
第 4 号議案 理事、監事候補者の選定
第 5 号議案 定款改定について
第 6 号議案 定款細則について
第 7 号議案 社会福祉充実残額について
第 8 号議案 経理規程改定について
- ② 期 日：平成 29 年 6 月 20 日（火）16 時 00 分～16 時 30 分

場 所：リデルライトホーム内 ノットホーム地域交流スペース
理 事 会：出席理事：6名 出席監事：2名
議 題：第 1号議案 理事長の選任

- ③ 期 日：平成29年 9月12日（火）15時00分～16時30分
場 所：リデルライトホーム内 ノットホーム地域交流スペース
評議員会：出席理事：6名 出席監事：2名
議 題：第 1号議案 平成29年度法人会計及び施設会計支出予算の流用について
第 2号議案 平成29年度資金収支補正予算について
第 3号議案 コムーネ黒髪スプリンクラー設置工事業者入札にかかる指名業者選定について
第 4号議案 指定寄附金の受入
第 5号議案 育児・介護休業等に関する規則改定について
第 6号議案 理事長職務執行状況報告について

- ④ 期 日：平成29年12月 5日（火）15時00分～16時30分
場 所：リデルライトホーム内 ノットホーム地域交流スペース
評議員会：出席理事：5名 出席監事：1名
議 題：第 1号議案 平成29年度法人会計及び施設会計支出予算の流用について
第 2号議案 平成29年度資金収支補正予算について
第 3号議案 理事長職務執行状況報告について

報告事項：コムーネ黒髪スプリンクラー設置工事業者入札結果報告について
熊本市地域包括支援センターの選定結果について
居宅介護支援事業所 龍田拠点の新規開所について

- ⑤ 期 日：平成30年 3月 6日（火）10時30分～12時10分
場 所：リデルライトホーム内 ノットホーム地域交流スペース
評議員会：出席理事：6名 出席監事：2名
議 題：第 1号議案 就業規則改定について
第 2号議案 給与規則改定について
第 3号議案 パートタイム労働者就業規則改定について
第 4号議案 夜間勤務規則改定について
第 5号議案 預り金管理の取り扱い要綱改定について
第 6号議案 平成29年度法人会計及び施設会計支出予算の流用について
第 7号議案 平成29年度資金収支補正予算について
第 8号議案 平成30年度事業計画について
第 9号議案 平成30年度資金収支予算について
第10号議案 平成30年度契約業務について

- 第 1 1 号議案 次期評議員会の議題について
- 第 1 2 号議案 運営規程の変更について
- 第 1 3 号議案 理事長職務執行状況報告について
- 第 1 4 号議案 経理規程改定について

報告事項：コムーネ黒髪スプリンクラー設置工事完了報告について
 居宅介護支援事業所 龍田拠点の新規開所について
 平成 2 9 年度監査報告について

3. 人事状況について

① 職員状況（3 月 31 日現在）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
職員数	165 名	163 名	163 名
男性	63 名	63 名	64 名
女性	102 名	100 名	99 名
平均年齢	40.0 歳	40.41 歳	41.4 歳
65 歳以上	8 名	10 名	10 名
平均勤続年数	7 年 4 ヶ月	7 年 7 ヶ月	7 年 10 ヶ月
勤続年数			
0～10 年未満	116 名	119 名	122 名
10～20 年未満	37 名	30 名	29 名
20～30 年未満	12 名	16 名	14 名
雇用形態			
正職員数	104 名 (63.0%)	103 名 (64.8%)	100 名 (61.3%)
準職員	46 名 (27.9%)	44 名 (25.3%)	47 名 (28.8%)
パート	15 名 (9.1%)	16 名 (9.9%)	16 名 (9.9%)
退職者数	20 名	23 名	15 名
離職率	12.57%	14.00%	9.5%
採用者数	38 名	19 名	20 名
新卒	21 名	5 名	3 名
中途採用者	17 名	14 名	17 名
障がい者数	3 名	4 名	4 名
障がい者雇用率	2.42%	3.08%	2.9%

厚生労働省によると 2018 年 2 月の有効求人倍率は 1.58 倍、なかでも正職員有効求人倍率は 1.07 倍であり上昇し続けています。この状況を受けて、人手不足による経営への影響がどの業種についても深刻化しているのが現状です。その中で、新卒者については採用希望者が減っているのに対し、中途採用者の数を維持できたこと、また離職率を抑えることができたことが、職員数維持につながったと考えられます。離職率低下に伴い、平均勤続年数も 7 年 10 ヶ月まで

伸びています。中途採用については、実務者研修先への定期的な訪問による関係性の構築、また実習受入れを積極的に実施しました。また介護、福祉の理解を深めてもらう為、オープンケアエリアと称して見学会を開催しました。このようなイベント毎を通して、同時に職員の求人に対する意識向上にもつながったと考えられます。また、ハローワークへの掲載内容の見直しも定期的に行いました。

② 子育て・介護の必要な家族がいる職員への支援について

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
育児休暇取得者数	7 名	3 名	4 名
子の看護休暇取得者数	10 名	18 名	17 名
子の看護休暇取得延べ日数	38.5 日	69.0 日	71.5 日
介護休暇取得者数	1 名	2 名	9 名
介護休暇取得延べ日数	4 日	6 日	18.5 日
所定外労働免除対象者数	3 名	9 名	9 名
時間外労働制限対象者数	5 名	13 名	15 名
深夜業制限対象者数	15 名	13 名	15 名
育児短時間勤務者数	4 名	6 名	6 名

平成 27 年度と比較すると、子の看護休暇取得者数及び延べ日数、また介護休暇取得者数及び取得延べ日数が増えています。平均年齢 40 歳を超え、職員の家庭での役割が育児ではなく介護に移行してきている現状がうかがえます。また育児だけではなく、介護休暇についても職員に浸透してきたことが、取得日数の上昇につながったと考えられます。

③ 年次有給休暇取得状況、平均残業時間について

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
年休取得率	31%	48%	47%
平均残業時間数	1.58 時間	2.27 時間	2.26 時間

年休取得は目標の 50%には届きませんでした。職員数の増加が出来なかったことが要因だと考えられます。また、残業時間については、2.26 時間と平成 28 年と同水準で移行することができた。

④ 資格合格者数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護福祉士	5 名	0 名	5 名
介護支援専門員	1 名	0 名	3 名
社会福祉士	2 名	1 名	1 名
精神保健福祉士	0 名	0 名	0 名

平成 28 年度より実務者研修終了が必須となり、全国的に受験者数が 152,573 人から 76,323 人へ激減しましたが、平成 29 年度は若干回復し 92,654 人受験しています。法人内においても、

5名の職員が受験し、全員合格しております。

介護支援専門員は、全国的に合格率が21.5%と高く（平成28年度13.1%）、法人内においても、3名の職員が合格しております。

社会福祉士は、全国的に合格率が30.2%と高かったのですが、1名のみ合格となりました。

4. 地域活動について

● 災害時支援事業

災害対策委員会を中心として、法人内の災害時における対応、マニュアルの整備等を実施しました。平成28年の熊本地震を教訓に、備蓄品を一覧にして管理し、平成29年10月にはNPO法人日本防災士協会の方を招き、避難所運営ゲームを研修として体験しました。また、全国的に危惧されている、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた研修会に、施設長を中心として講演者として参加し、熊本地震で経験した社会福祉法人としての役割を伝えております。平成30年度は防犯対策についても強化していく事としています。

● 生計困難者レスキュー事業

① 身寄りのない車中泊者の居住確保までの支援

初回面談日：平成29年4月12日 対象者：60代、男性 紹介先：北区役所

相談内容：内縁の妻の自宅に住んでいたが、妻が亡くなり住まいを追い出される。車中泊をしていたところ、北区役所に通報があり、レスキュー対応となる。以前より、人工透析を受けておられ健康管理にも心配がある。所持金は、60円で収入は障害年金の11万円/月で今月に支給予定である。保障人不在のため自身の居住の確保が困難。

対応方法：ライトホームの空き室を利用し、食事の支援を継続的に行い、その間、熊本市北区役所、居住支援協議会、障がい者相談支援事業所で定期的に協議し、受診付き添いや、アパート探しを実施し6月30日退所される。

② 初期の認知症の男性の在宅生活管理再建支援

初回面談日：平成30年2月27日 対象者：60代、男性 紹介先：病院

相談内容：胸椎圧迫骨折により病院に入院していたが、入院するお金がないため、病院を自分で退院された。アルツハイマー型認知症が進行しており、金銭管理、生活管理が出来ず、自宅内はゴミ屋敷になっている。現在の所持金は数千円。預金無。厚生年金が11万円/月であり、生活保護は対象外。10月の年金支給までの食事の支援と、自宅の清掃費用、その後の生活支援が必要と判断し、レスキュー開始となる。

対応方法：9月、民生委員・児童員、地域住民の方、法人職員と一緒に自宅の清掃を行う。継続的な支援をするために、食事は「よってこかい」に来ていただき、弁当の支給を行う。10月年金が入り、レスキュー終了となる。その後、「よってこかい」にボランティアとして週数日来ていただく。

③ 家出した30代姉妹の生活再建

初回面談日：平成 29 年 10 月 5 日 対象者：30 代、女性 紹介先：北区役所

相談内容：西区在住の姉妹。3 月まで母親と暮らしていたが、母親が亡くなった。同一敷地内に叔父とその妻、祖母が住んでいた。叔父から言葉によるDVを受けたという理由で、姉妹二人で家を出る。勤務先の近くである北区役所に相談。仕事は二人ともアルバイトで、収入は二人で 15 万円程度ある。妹の給料が 10 月 10 日に 8 万円程度入るので、それまで宿泊と食事の提供をしていただきたいという事でレスキュー開始となる。

対応方法：1 日だけショートステイの一室で居住支援と、朝食の支援を実施。その後、北区役所で本人達を含めた会議を行い、そのままシェルターへ行かれることとなり、レスキュー終了となる。

④ 同居の息子の精神症状悪化で自宅に帰れずホームレスになった事例

初回面談日：平成 30 年 2 月 15 日 対象者：60 代、女性 紹介先：ささえりあ浄行寺

相談内容：20 代の息子の統合失調症の精神症状が悪化し、暴力を振られるため、自宅に帰れずホームレス状態となり、レスキュー開始となる。

対応方法：ライトホームの空き室で居住支援を行い、食事の支援を行う。息子に精神疾患があることから、息子が任意で入院する機会を待つも、受診されなかったため、シェルターに入居し、レスキュー終了となる。

⑤ 精神疾患により就労ができず傷病手当受給までの支援

初回面談日：平成 30 年 2 月 27 日 対象者：40 代、女性 紹介先：自立支援センター

相談内容：11 月末日、精神疾患により仕事を退職。傷病手当で生活してきたが、2 月に受給した傷病手当は家賃の滞納分の支払いに使ってしまい、所持金がなくなり、病院受診も出来なくなる。受診できない為、薬もなく、更には傷病手当の手続きも出来ない為、受診と食事の支援をしてほしいという事からレスキュー開始となる。

対応方法：2 週間に 1 回、受診の付き添いを行い、傷病手当の手続き、食事の支援、滞納分の支払いなどの手伝いを行う。傷病手当受給によりレスキュー終了となる。

⑥ 3 世代家族の生活保護受給までの食事と居住支援

初回面談日：平成 30 年 3 月 20 日 対象者：40 代、男性 紹介先：北区役所

相談内容：3 世代（父 70 代、主 40 代、息子 10 代）親子世帯の方で、10 か月間の家賃滞納があり、3 月に強制退去となる。母親が入院しており、入院保険金、児童手当が入り、アパートが見つかるまで支援をして欲しいという理由からレスキュー開始となる。

対応方法：息子は児童相談所から児童福祉施設に入所となり、主と父はライトホームの空き室で居住の支援を行う。アパート探し、食事の支援、引っ越しの支援を行い、1 週間程度でアパート入居へと至り、レスキュー終了となる。

● 配食事業

黒髪 4 町内に居住する 1 人暮らしの方を対象として、お弁当の配達を実施。1 日 2 名の方が 利

用されている。また、月に 1 回の地域行事の際には 20 名程度のご利用がある。無添加で暖かい食事、配達の際の職員との会話を大変楽しみにされています。

- 学校交流事業

事業所の近くにある中学校や小学校、保育園などと、芋の苗植え、芋ほり、体育大会への参加、餅つきなどを通して交流を深めており、数名の幹部職員が学校評議員として出席しています。

- 健康支援事業

地域で開催されるサロン活動等に職員を派遣。理学療法士は、健康講話やリハビリ体操、体力測定などを行う。音楽療法や脳トレに詳しい居宅介護支援事業所の職員も地域で積極的に講話等を実施しています。

- 学習支援事業

認知症への理解を深め、地域での見守り活動が広がるように、自治体からの要請や小中学校での自主開催により認知症サポーター養成講座を開催しています。

- 施設活用

町内の自治会やサロン、保護司会、また、地域で活動されている 3B 体操などが定期的に使用されています。また平成 26 年度から桜山中学校の卒業式後の親睦会や、地域のマンション建設の 為の住民説明会などに使用されました。

5. 車両事故について

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事故数	2 件	10 件	7 件
道路状況			
直線	0 件	0 件	1 件
交差点	2 件	5 件	2 件
利用者宅駐車場	0 件	3 件	4 件
敷地内駐車場	0 件	2 件	0 件
踏切	0 件	0 件	0 件
事故発生時の動き			
左折	0 件	4 件	1 件
右折	0 件	0 件	1 件
駐車	0 件	5 件	4 件
離合	0 件	0 件	0 件
方向転換	0 件	1 件	0 件
直進	1 件	0 件	1 件
停車	1 件	0 件	0 件

事故対象			
対 物	0 件	9 件	6 件
車 両	1 件	1 件	1 件
自 転 車	1 件	0 件	0 件
業務内容			
訪問・送迎中	2 件	9 件	7 件
葬儀参列中	0 件	1 件	0 件
利用者の有無			
有	0 件	0 件	2 件
無	2 件	10 件	5 件

平成 29 年度の車両事故は 7 件。前年度と比較して減少した。平成 29 年度の事故は利用者宅への駐車中の物損事故が 4 件を占めており、慣れていない狭い利用者駐車場で、利用者を乗せやすく車両を寄せる等の際に発生している。運転中の安全確認の徹底だけではなく、運転者の健康面、心理面、車両の整備なども含めて、事故を減らしていくことを考えていくこととする。

6. 委託契約について

- 給食業務委託契約
事業所：淀川食品（株）
期 間：平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日
- 清掃業務委託契約
事業所：西田産業（有）
期 間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
- 介護保険ソフト契約
事業所：(株) 熊本計算センター
期 間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

7. 第三者委員の苦情申し立て

0 件